

うらやす社協だより



第119号
令和5年(2023年)

1月15日発行



編集・発行：社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会 〒279-0042 浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内 ホームページ：http://urayasushi-shakyo.jp E-mail：fukushi@urayasushi-shakyo.jp

災害に強い地域づくりのために

災害が発生した時、活躍する機関として思いつくのはどのようなところでしょうか？

行政、消防、警察、自衛隊、医療機関などを思い浮かべる方も多いかと思いますが。公共機関による「公助」は災害時の支援で欠かせないものです。ただし、公助のみではすべての困りごとに応えられないのも事実です。ときにはきめ細やかな支援が必要になります。このような支援を担うのが、地域での支え合いや災害ボランティアといった「共助」のはたらきです。

平成23年に発生した東日本大震災では、浦安市においても街の広域で液状化が発生するなど甚大な被害を受けました。そのときに活躍



東日本大震災発災後のボランティア活動の様子



災害ボランティアセンター運営訓練の様子

したのが、全国各地から駆けつけてくれた災害ボランティアの皆さんでした。発災後、こうした災害ボランティアの皆さんの受け入れやコーディネートなどが円滑に進むよう、常日頃から実際の災害を想定した事前準備や訓練を重ねておくことが大切です。

そのためうらやす社協では、災害ボランティアの育成や災害ボランティアセンターの運営訓練を実施し有事に備えています。災害ボランティア養成講座は12月10日(土)に開催し、5名の方が災害ボランティアとして登録してくださいました。また、災害ボランティアセンター運営訓練は2月27日(月)の開催を予定しており、下記のお知らせのとおり市民の方も参加していただくことができます。いざというときのために備えておきたい方、興味のある方はぜひご参加ください。

予告 災害ボランティアセンター運営訓練に参加してみませんか？

災害発生後の対応が円滑に進むよう、平常時より災害ボランティアセンター運営訓練を実施しております。今年度は、有事の際に災害ボランティアセンターの活動拠点となる若潮公園で行います。市民の方にも参加していただける内容で計画しております。詳細は決まり次第、うらやす社協ホームページや浦安市災害ボランティアセンターホームページ等でお知らせします。ご確認の上、ご参加ください。

とき：令和5年2月27日(月)午後1時30分～3時30分(予定)

ところ：若潮公園(美浜2-15)

主催：浦安市災害ボランティアセンター

問合せ：浦安市ボランティアセンター

☎ 047-355-5520 FAX 050-3153-2421

✉ info@urayasusvc.jp



浦安市
災害ボランティアセンター
ホームページ

年頭ごあいさつ



社会福祉法人
浦安市社会福祉協議会
会長 宇田川 勝久

あけましておめでとうございます。

昨年末にはサッカーワールドカップが無事閉幕し、今年の3月には野球のワールドベースボールクラシックが予定されています。スポーツの分野だけでなく、社会全体がWITHコロナで動き出し、街は賑わいを取り戻しつつあります。しかしながら、現在でも新型コロナウイルスの感染が拡大しており、いまだに予断を許さない状況が続いています。今後もより一層の感染対策を徹底しながら地域活動を止めないことが、支援を必要としている方々にとって重要であると考えています。

社会福祉協議会の事業においても、コロナ前の状況に少しずつ戻ってきています。昨年からようやく法人の理事会など様々な会議を、対面で開催することができるようになりました。老人福祉センターでは3年ぶりの「Uセンター祭り」を開催し、カラオケやサークル活動なども再開して

います。現在は、2年に一度の福祉功労者の表彰式である「浦安市社会福祉大会」を2月に開催するための準備を進めています。

また、浦安市では、昨年7月に「認知症とともに生きる基本条例」を制定しました。本条例は、認知症が他人ごとではなく、だれもが当事者及び関係者になりうるものとの認識を持ち、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生きられるよう、お互いが支えあえる地域づくりを目指そうというものです。

認知症条例の普及・啓発を含め、今後も社会福祉協議会では、誰もが暮らしやすい社会づくりを目指し、地域の方々と協力しながら様々な事業を進めてまいりますので、皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

本年が皆さまにとって、幸多き一年となりますことを心から祈念し、新年のご挨拶といたします。

認知症や障がいのある方の暮らしの安心をお手伝い ～日常生活自立支援事業～

日常生活自立支援事業とは

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等を行うものです。

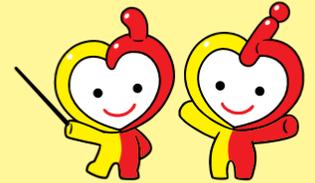
この事業では、「生活支援員」と呼ばれる社協の職員が、定期的に自宅を訪問し、金銭管理や福祉サービスの利用手続き等をサポートします。

うらやす成年後見支援センター

☎ 355-5315 ✉ koken@urayasushi-shakyo.jp

生活支援員を募集しています!!

日常生活自立支援事業の利用者をサポートする「生活支援員」を募集しています。詳しい内容はうらやす成年後見支援センターまでお問合せください。



様々な課題があるんだなと思いました。

③具体的にどのような活動をしている？(内容、頻度、時間など)

小口：銀行に行って払戻をし、現金を本人宅へお届けすることや、支払いの手続きのお手伝いをしています。また、届いた郵便物の内容について、本人に説明したりもします。現在3人を担当しており、月7回程度、午前中に活動しています。

森成：現在は2人担当しています。本人の代わりに家賃の支払いをしたり、郵便物の確認をしています。私がお仕事をする上で気を付けていることが2点あります。担当している方のプライバシーにかかわることを口外しないこと、適切な距離を置いて接することです。

④生活支援員以外に他に地域での活動はしている？(いつごろから?)

小口：昔は自治会の活動をしていました。役員も6年ほど担いました。

森成：市の統計調査員をやっています。浦安ボランティア会に10年ほど所属していました。

⑤これから何か地域活動をしたいと考えている方へ一言。

小口：自転車に乗れば誰でもできますよ。難しいことをやるわけではないので、気軽に始めてみてはいかがでしょうか。

森成：生活支援員は、特別な資格や技術がなくても携われる福祉の仕事。利用者さんの大切なお金を預かる仕事ですので責任はあります。まずは月1回からでも始めてみてはいかがでしょうか。

支援活動をしている生活支援員に聞いてみました



小口さん(左)と森成さん(右)

①生活支援員になろうとしたきっかけは？

小口：地域の役に立ちたいと思っていました。その際、社協が発行している広報紙で生活支援員を募集していたため、直接申し込みに行きました。

森成：過去に手話に関するボランティアをやっていた、その際関わった社協の職員から、「生活支援員というお仕事をやってみないか。」と誘われ、話を聞きに行きました。人のお金を取り扱う活動なので、信頼してお願いされたのかなと思い、それに応えてみようと思いました。

話を聞きに行きました。人のお金を取り扱う活動なので、信頼してお願いされたのかなと思い、それに応えてみようと思いました。

②支援を実際してみた感想は？

小口：金銭管理等で困っている方が多いなあと。また、色々な方がいるなと思いました。

森成：若い方でもお金の管理が難しい、家族がいても事情で管理が難しい等

うらやすファミリー・サポート・センター できるときに できることから！

～地域で子育てを一緒に応援しませんか？～



子どもが好き！ 子育てのサポートがしたい！ と思っている方、ボランティア活動(有償)をしてみませんか？



Q：ファミリー・サポート・センターってなに？

A：子育てを地域で相互援助することをお手伝いする組織です。子育ての援助を受けたい人(おねがい会員)と子育ての援助をしたい人(まかせて会員)とをセンターでつないで、地域で助け合う活動をコーディネートします。

Q：子育て中ですが、子どもを預けたり預かったりしたいな…

A：両方を兼ねた会員(どっちも会員)になることができます。



Q：自分の時間も大切にしたいわ…

A：お仕事や家事・育児・趣味などのすきま時間に活動することができます。できるときに、できることから始めてみませんか？



Q：どんな活動をするの？

A：主に送迎や預かりを行っています。例えば…保育園・幼稚園からお家までの送迎、保護者等のリフレッシュ時の預かり、就労時や急用時の預かりや送迎など

Q：一人で子どもを見守るのは不安だわ…

A：ご自宅以外でも、地域の子育てサロンや子育て支援センター等、多くの大人の目がある中で安心して活動することができます。



〒279-0042 浦安市東野1-7-1
総合福祉センター 浦安市社会福祉協議会内
うらやすファミリー・サポート・センター
開設時間：月～土曜日 午前9時～午後5時
(祝日、年末年始を除く)
☎ 047-700-6601
✉ famisapo@urayasushi-shakyo.jp

令和4年 表彰者の紹介

社会福祉分野などで、長年の功績がたたえられ、次の方々が表彰されましたので、ご紹介します。(順不同)

厚生労働大臣表彰

介助グループ「あいあい」

法務大臣表彰

上平 紀子 氏(保護司)

千葉県知事感謝状

齋藤 博昭 氏(保護司)

浦安市民功労者表彰

本田 まゆみ 氏(民生委員・児童委員)

全国社会福祉協議会会長表彰

大村 洋子 氏(民生委員・児童委員)

千葉県社会福祉協議会会長表彰

倉光 幸司 氏(民生委員・児童委員)

野田 克枝 氏(民生委員・児童委員)

千葉県社会奉仕賞

おもちゃライブラリー「ぼっぼ」

関東地方更生保護委員会委員長表彰

川口 利治 氏(保護司)

千葉県保護司会連合会長表彰

市川 恵子 氏(保護司)

ユニバーサルスポーツに挑戦してみよう!!

ユニバーサルスポーツをご存じですか? ユニバーサルスポーツとは、年齢や国籍、障がいの有無にかかわらず、みんなと一緒に楽しむことができるスポーツのことです。

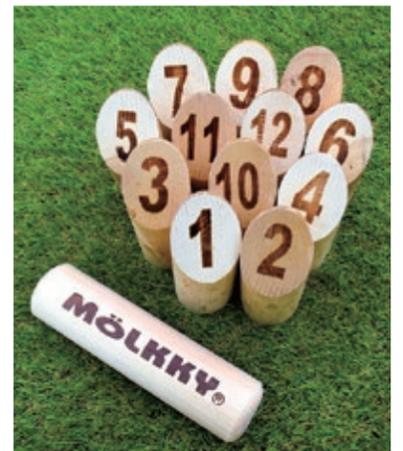
「ポッチャ」は、ヨーロッパ生まれのスポーツで、パラリンピックの正式種目のひとつでもあります。ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当てたりして、赤と青のどちらがより白ボールに近づけられるかを競います。1対1の個人戦、2対2のペア戦、3対3のチーム戦があります。

「モルック」は、フィンランド生まれのスポーツです。モルックと呼ばれるペットボトルくらいのサイズの木の棒を、ボーリングのように並べられた、スキttlと呼ばれる1~12までの数字が書かれた12本の木の棒めがけて投げます。2チーム以上での対戦を基本とし、順番に投げていきます。倒れたスキttlは、倒された地点で再び立てられます。1本だけが倒れたらその「書かれている数字」を、2本以上倒れたらその「本数」を点数として加点していきます、先に50点ぴったりになったチームが勝ちというルールです。

うらやす社協では、それぞれの競技用具の貸出しを行っており、ユニバーサルスポーツの普及を目指しています。貸出しを希望される方は、地域福祉推進課(☎355-5271)までお問合せください。



▲ポッチャ



モルック▶

ご家庭に眠っている食品をお持ちください

~第31回フードドライブ開催のご報告と次回開催のお知らせ~

第31回フードドライブが令和4年10月31日(月)まで開催されました。

うらやす社協では、60件のご協力をいただきました。皆さまのご厚意に深く感謝申し上げます。

フードドライブとは、各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、それらをまとめてフードバンク団体や地域の福祉施設・団体などに寄贈する活動です。

皆さまからお預かりした食品は、うらやす社協が窓口を担っている「フードバンクちば」でお預かりし、福祉関連施設や支援団体を通じて生活に困窮している方にお配りいたします。

次回は令和5年1月16日(月)から2月28日(火)まで開催予定です。皆さまからのご協力をお待ちしております。



皆さまからお寄せいただいた食品の数々

受付場所

浦安市社会福祉協議会 事務局
浦安市東野1-7-1
総合福祉センター内
☎047-355-5271

高洲ぽっかぽか
浦安市高洲5-3-2 高洲公民館内
☎047-721-1294

堀江ぽっかぽか
浦安市堀江3-9-22
☎047-721-3737

富岡ぽっかぽか
浦安市富岡3-1-7 富岡公民館内
☎047-380-1294

当代島ぽっかぽか
浦安市当代島2-12-31
☎047-319-3156

相続手続 遺言書

浦安・市川で地域密着の専門事務所がサポート!



相談件数
2,200件
以上

相続専門
司法書士が
対応

女性資格者
複数名
在籍

イオン新浦安 西棟5階

司法書士法人 オールシップ

●初回無料相談 / お気軽にお電話ください●
無料相談 ☎0120-972-835

平日9:00~18:00 土曜・平日時間外も対応可能(要予約)

「うらやす社協だより」 広告募集

発行日: 4月、7月、10月、1月の15日(年4回)

掲載場所: 1区画
(横60mm×縦75mm)

金額: 22,000円(税込)/1回
応募方法: まずは浦安市社会福祉協議会(☎355-5271)までお問い合わせください。

原稿形式: データを完全入稿ください。
※広告制作を依頼する場合は別途料金がかかります。
その他、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

善意の寄付

令和4年
10月1日~12月31日(敬称略・順不同)

ありがとうございます。
地域福祉活動のために大切に活用させていただきます。

一般寄付 8件 332,215円

- 浦安ライオンズクラブ
- 株式会社三和製作所
- 株式会社キヨシゲ
- 山一興産株式会社
- 庚申堂
- サイクルプラザ秋山
- 横川自転車店
- エメラルドサポート株式会社

物品寄付 2件

- 大河原 一樹(絵本88冊)
- 第一生命保険株式会社
(カレンダー、ポケットティッシュ等)



Topics

トピックス

堀江ぼっかぼかイルミネーションが今年も点灯しました

12月1日から12月25日の約1か月の間、フラワー通りにある堀江つどいの広場(旧医院)と堀江ぼっかぼかにて、イルミネーションが点灯しました。毎年恒例のこの行事は、今年で9年目を迎え、近隣にお住まいの方たちも冬の風物詩として楽しみにしてくださっています。イルミネーションをバックに写真を撮るカップルや親子連れも多数いて、街に彩りを添えてくれました。



うらやす社協・子育てサロンのクリスマス

うらちゃんサロン望海では、12月12日(月)と19日(月)にクリスマス会を開催しました。サンタクロースとの記念撮影や、読み聞かせサークル・ルフランによるクリスマスお楽しみコンサートが実施され、それ

ぞれ約20組の親子が、いつもとはひと味違うクリスマス仕様のサロンを楽しんでいました。

また、堀江つどいの広場公式Instagramでは、クリスマスお楽しみ動画を配信しています。ぜひご覧ください。



TSUDOI.HORIE
つどいの広場 Instagram

歳末たすけあい募金にご協力いただきありがとうございました

昨年12月1日から31日にかけて、歳末たすけあい募金運動を行いました。この運動は、支援を必要としている方々が、安心して暮らすことができるよう地域のみみなで支えあうことを目的としています。

千葉県共同募金会浦安市支会(事務局:うらやす社協)では、自治会、法人・事業所の皆さまのご協力をいただき募金活動を行うほか、12月1日(水)に浦安市内の駅にて街頭募金を実施しました。多くの市民の皆さまのご協力をいただき、誠にありがとうございました。



見守り訪問活動
カレンダー配付の様子

【歳末たすけあい募金の使い道】

●支援を必要としている人への「歳末援護金」

浦安市内の障がいのある方や福祉施設で生活されている方、また経済的な理由で学習機会に恵まれない子どもなどに配付する歳末援護金品として活用します。

●地域福祉を推進するための「地域福祉事業」

ひとり暮らし高齢者への年賀状事業、見守り訪問活動のカレンダー配付事業、障がい者・高齢者等の外出支援のための福祉車両貸出事業、自治会等への軽貨物車両貸出事業などに活用します。

費用: 無料

②車いす・白杖体験講座

とき: 2月20日(月)午前10時~正午
ところ: 総合福祉センター(東野1-7-1) 多目的室

内容: 車いす・白杖体験の取り扱いを基礎から学ぶことで、ボランティアのきっかけをつくる講座です。

講師: 介助グループ あいあい

定員: 先着8名

対象: 市内在住、在勤、在学の方

費用: 無料

申込み(①②とも): 電話またはFAX、メールにて、講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を、浦安市ボランティアセンターへご連絡ください。

浦安市ボランティアセンター

☎047-380-8864

FAX047-355-5277

✉vc@urayasushi-shakyo.jp

Uセンター利用案内と令和5年度講座の募集

浦安市老人福祉センター(愛称: Uセンター)は、市内にお住まいの60歳以上の方を対象にした施設で、入浴のほか、健康増進および教養の向上を図るためのレクリエーションなどを楽しむことができます。毎年、書道・ダンス・着付け等の講座を開講しています。

令和5年度の講座募集が1月10日(火)より始まります。Uセンターのご案内や、講座の内容、見学期間、応募方法など、詳しくはUセンターホームページをご覧ください。

※各種講座の応募には、Uセンターの利用登録が必要です。

※講座の応募にはUセンター使用券をご持参の上、ご本人が申し込み

してください。

Uセンターホームページ:

https://ucenter.jp/

ところ: Uセンター

(東野1-9-1)

☎047-351-2096



Uセンター
ホームページ

教育支援資金(生活福祉資金)のご案内

入学・就学するのに必要な資金の捻出が困難で、高校・短大・専門学校・大学に進学予定の低所得世帯等に資金の貸し付けを行う制度です。千葉県社協が実施主体で、各市町村が相談・申請等を行っています。申請にあたっては、日本学生支援機構等の他制度優先の原則があり、また世帯の所得等によって上限額があります。

	高校	短大・ 専門学校	大学
教育支援資金 (月額上限額)	35,000円	60,000円	65,000円
就学支度費	500,000円以内 ※入学時のみ		

※借受申込者は就学する本人です。申込世帯の生計中心者が連帯借受人となります。

※申請時には、お住まいの地区の民生委員との面談をしていただきます。

※利用には審査があります。申請後、1か月程度かかります。

問合せ: 浦安市社会福祉協議会 生活サポート班 ☎047-355-5271 (平日午前9時~午後5時) ※来所する前にお電話でお問合せください。

社協カレンダー

[令和5年 1月~3月]

- 1月
- 1月10日(火)~ Uセンター講座募集開始
 - 1月10日(火)・24日(火) うらちゃんカフェ高洲
 - 1月20日(金) うらちゃんサロン北栄
 - 1月23日(月) うらちゃんサロン望海
 - 1月26日(木) おべんとうボランティア体験講座
 - 1月29日(日) ボランティアフェスティバル
 - 1月30日(月) 移動ぼっかぼか

- 2月
- 2月7日(火) うらちゃんサロン猫実
 - 2月14日(火)・28日(火) うらちゃんカフェ高洲
 - 2月17日(金) うらちゃんサロン北栄
 - 2月18日(土) 浦安市社会福祉大会
 - 2月20日(月) 車いす・白杖体験講座
 - 2月27日(月) ・災害ボランティアセンター運営訓練
 - ・移動ぼっかぼか
 - 2月27日(月) うらちゃんサロン望海

- 3月
- 3月7日(火) うらちゃんサロン猫実
 - 3月13日(月) うらちゃんサロン望海
 - 3月14日(火)・28日(火) うらちゃんカフェ高洲
 - 3月17日(金) うらちゃんサロン北栄
 - 3月27日(月) 移動ぼっかぼか
 - 3月27日(月) うらちゃんサロン望海

開催場所や時間等の詳細は、お問合せいただくか、うらやす社協ホームページをご確認ください。

【相談】

- 成年後見・相続・遺言相談(弁護士) ※東野パティオにて 2月14日(火)、3月14日(火)
- 成年後見・相続・遺言相談(司法書士) ※富岡公民館にて 1月18日(水)、2月15日(水)、3月15日(水)
- 後見相談会(社会福祉協議会) ※東野パティオにて 毎月第1・3・5金曜日 第2・4木曜日
- 助産師相談(堀江つどいの広場) ※堀江つどいの広場にて 2月2日(木)、3月2日(木)、4月6日(木)

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

〒279-0042 浦安市東野1-7-1
総合福祉センター内
☎047-355-5271
FAX 047-355-5277
✉fukushi@urayasushi-shakyo.jp
ホームページ
http://urayasushi-shakyo.jp/



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境にやさしい植物油インキを使用しています。